

平成27年度第3回山形県科学技術会議 議事録

H28. 3. 14 山形県庁講堂

司会

ただ今から、平成27年度第3回山形県科学技術会議を開催いたします。それでは、開会に先立ちまして、県商工労働観光部次長よりあいさつを申し上げます。

次長

(あいさつ)

司会

ありがとうございました。続きまして、会長にご挨拶をお願いいたします。

会長

(あいさつ)

司会

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきます。ここからは、会長に議長をお願いいたします。

議長（会長）

それでは、議事に入ります。次期山形県科学技術政策大綱にむけた提言について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、第3次山形県科学技術政策大綱に向けた提言の内容についてご説明いたします。資料をご覧ください。皆様に事前にお送りしておりますが、変更・字句の訂正等については、シャドウ或いは下線をつけております。(以下、変更・訂正箇所を説明)

議長

只今、事務局から説明があったとおり、次期山形県科学技術政策大綱に向けた提言を本日3時に、知事に対して行う予定でございます。

パブリックコメント等を踏まえて調整された中身について、御意見等がございますか。御意見がございましたらどうぞよろしく申し上げます。

委員

確認させて頂きたいのですが。研究開発の人材育成の所で、「若者」という表現があるが、ここで言っている若者は、一般の若者か、若い研究者のことか確認します。

事務局

ここでは、若手研究者と同じ意味で使っております。

委員

とてもよく書けていると思います。31pの具体的な取組みで新たに書き加えられた、“外国人研究者の獲得”について、具体的な内容を教えてください。

事務局

鶴岡周辺企業において外国人確保に向け意欲的です。それに対する県としての支援を考えています。

委員

もう一つ、24pですが、農産物の海外輸出の具体的な対象品目はどのようなものでしょうか。

農業技術環境課

シャインマスカット、オウトウ、リンゴ等をシンガポール、台湾といった東南アジアに輸出することを考えています。

委員

東南アジアは日本に比べると裕福でない。ターゲットを絞ってやられたら良いと思います。

委員

大変よくまとまっていると思います。意見は、特にございませぬ。

委員

大綱にどこまで掲載するかわからないのですが、13-14pの学校教育の所において底辺、裾野を広げないと理数系の子供が増えないと思います。才能のある子を伸ばす前に、全体的にもっと科学教育を増やしますというのがないと良いかなと思ったところです。特別な才能のある子を増やしましょう、とみえるので如何でしょうか。

事務局

学校教育ではカリキュラムが決まっているので特別な事をするのは難しいとは思いますが、本文13Pの上部において、科学の楽しさや面白さを実感して、科学技術イノベーションを身近に感じられるような取組を推進していくこととしております。教育機関、企業、公設研究機関などが実施する最新の科学技術に触れて学ぶ機会を創出し、幼少期から科学する心を醸成するのだということをしていくこととしております。

委員

グローバル化が進んでいるわけでありますが、例えば17Pの所で、県外の産学官金との連携やグローバルな連携について、どこかに入っていると良いと思う次第です。

事務局

確かにグローバル化が進んでおりまして、県内に限る必要が無いのではということがございます。そこで、連携については、県内に限らず県外の企業も含めて考えているところがございます。このため、元々、県内企業と記載していたものを、県内という表現を外し、県内企業に限らず連携していくと読めるように工夫しております。

委員

パブリックコメントの意見にありましたように「女性や高齢者の活躍促進を充実させて欲しい」といったことについての、具体的な取組み、対策について教えてください。

事務局

女性の活躍については、国会でも議論されております。ただ、科学技術政策大綱ですので、射程を大きくしますと焦点がぼやけ、子育て推進に係る方針との兼ね合いもありますので、科学技術に限定的な記載としております。そこで、科学技術に関係の深い、女性研究者の活躍促進や、シニア部分としてサイエンスナビゲーターでの活躍促進を付け加えています。ただ、総論のところでは女性や高齢者の活躍について触れているように、精神としては、女性や高齢者の活躍推進について十分考慮していきます。

議長

その後は、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか、それでは、このままの状態です。

続きまして、現在の科学技術政策大綱に係る取組みについて事務局説明をお願いします。

事務局

それでは、今現在の第2次科学技術政策大綱に係る取組みをご説明いたします。

(資料に基づき説明)

議長

ありがとうございました。只今の御説明にたいして、ご意見やご質問はございますか。

委員

研究計画に対して外部機関での評価をしていただいているということですが、成果についての評価はどのようにしておりますか。それが、県民や企業に対してどのように効果を上げていくかということです。

事務局

この点について、研究成果のはかり方が難しいというのがございます。研究の結果、企業と連携して特許出願に結び付いたものもありますし、3年位の研究で一区切りついで次の研究に繋がっていくというものもあります。企業と結びついたから高評価、特許が取れなかったから低評価といったものでなく、想定した研究成果との比較により評価いただいています。これは大学の先生方から見て頂いて専門的な立場から評価いただいています。この評価制度の一番大事な所は、専門家からの御意見を活かして、次の取組にそれを活かしていくというようなPDCAを回しなら研究を向上させていくこととしています。成果の捉え方が難しいとのことから、PDCAを回すことに重点をおいております。

委員

国際特許の出願についてはどのようにしておりますか。

事務局

国際特許もやっております。県有特許については、先に登録しておかないと侵害が起きるようなものについて、知財管理審査委員会の意見を踏まえてやっています。現在、工業技術センターで取り組んでいるようです。

委員

我々も国際特許を4カ国でやっています。医療機器関係機器の8割が輸出と多いので、ターゲットを国外として、アメリカ、ドイツ、イギリス、シンガポールへの国際特許をおこなったがこれに関して時間と経費がかかっています。また個別に情報収集するのは大変であった。国際競争が高まる中で、知財が他国から模範されないようにバリアをはる、又はリスクを負わないための支援を山形県としてもお願いしたい。

事務局

確かに国際出願は重要で、増えていくことが予想されます。県の支援ということですが、残念ながらありません。ただ、特許出願については国際特許の経費助成等について国がやっております。色々な支援制度を御存じない方も多くございますので、県としては、情報発信していくことを心がけてまいります。

委員

現大綱での目標に掲げる“公募型課題の実施件数”と第3次科学技術政策大綱で掲げるKPIの“外部公募型研究予算の獲得数”は同じでよろしいか。

事務局

同じということで整理しています。現大綱では人材育成の目標として掲げていたのであるが、新大綱では、研究の推進部分で書かせていただいた。

これは、一つは実用化重視ということで、研究開発の成果を県民生活なり産業活動に反映していくため、県内企業等との連携を図るということです。一方で足元の課題を重点的にやっていると数年先の課題への対応が弱くなっていくことも考えられますので、研究力を維持させていくには、公募型で全国の競争の中で取ってくることを考えています。45件というのはハードルが高いわけですが、第2次大綱で掲げた目標を第3次大綱では是非実現させていきたいと思えます。

委員

全国の公設試験研究機関を対象とした最近の研究では、外部公募型研究にベクトルを向けた場合、地元の企業や農林水産業者への技術的な支援が少なくなっていくとの結果が出ている。心配しているのは、確かに公募型を通じて研究開発力を高めるのも大事ですが、一方で公設試の重要な役割の一つとして、地元の産業を育てる重要な仕事があるので、この矛盾する仕事のバランスどういうふうに付けるかが難しくなってくる。公設試の方が公募型試験研究にベクトルを向けると、企業や農業者支援といった本来の県のサービスが劣化しないかと、弊害が出ないかと心配しているのですが如何でしょうか。

事務局

45件というのは、達成できなかった目標値を下げるのは難しいということで掲げています。公募型を追求すれば、足元の民間企業との共同研究が弱くなるということですが、研究としては公募型にも力を入れてほしいというところです。一方で、例えば工業技術センターでは、ものづくり創造ラボといった、試作して一緒にやるといったことと合わせてやっていくことを考えています。研究だけをやっていくということよりも、地元企業との相談に対応していくことで地元ニーズに対応していくことが出来るのでないか。一方、公募型でそれなりの実力を付けて欲しいとも思っています。

工業技術センター

先生御指摘のと通りの悩みが実際ございまして、研究モチベーション、目的意識を植え付けるには外部公募課題は有効な手段です。一方で、技術指導というか企業とのマッチングが手薄になることを想定しまして、ものづくり創造ラボを作りまして、企業のニーズも探すことに取り組むことに取り組んでいます。これにより間違いなく意識が変わってきておりまして、間もなく成果が出せるのでないかと期待しています。

委員

資料6の公募型で採択されたものが36件ということでよろしいのでしょうか。申請の件数と採択率が分かれば教えてもらいたいのですが。

事務局

50件の申請で、36件採択となっています。

委員

資料8をみせてもらおうと、公募型のテーマで全国区の試験をすることで刺激を受けつつ、一方で研究成果を現場の普及に移せるようにしたらよいのではないかと思います。

事務局

実施の際にはバランスを注意して考えて取り組んでいきたいと思います。
それでは、資料10の試験研究機関の成果を説明させていただきます。

試験研究機関

5か所の公設試験研究機関から資料10を基に説明

- ・環境科学研究センター 「バイオマスボイラー等の燃焼灰中の六価クロムに関する研究」
- ・衛生研究所 「中毒原因となる自然毒の多成分一斉分析法の開発」
- ・工業技術センター 「マロラクティック発酵による新タイプ純米酒の開発」
- ・農業総合研究センター 「ウリ科果実加工品の瓜臭低減技術」
- ・水産試験場 「北上期（夏期）の大型マグロ漁獲に対応した1人乗り操業用はえなわ漁具の改良」
- ・森林研究研修センター 「多雪地域におけるスギコンテナ苗の初期成長特性」

議長

研究成果の報告をいただきました。何か質問はございますか。
よろしいでしょうか。それでは以上で議事を終了いたします。

司会

議長どうもお疲れさまでした。これを持ちまして第3回科学技術会議を終了いたします。